SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和3年12月20日

住 所 川越市砂新田2-7-3

県内企業等の名称 株式会社横田住建

代表者役職 氏名 代表取締役 久高 健

株式会社横田住建

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

弊社の経営理念は「顧客サービス、顧客満足度の向上と自身、自社が成長し地域発展に寄与する」とし、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境配慮型車両を導入するとともに、再生 エネルギーの利用率の向上を図る。 【2021年の数値】 ①環境配慮型車両導入率:19.4%(7/36 台) ②再生エネルギー利用率 0% (エネルギー使用量:7,000kwh)	<2030年に向けた指標>
		①50% ②30%
		<取組開始3年後に向けた指標>
		①30% ②10%
社会	社員参加型の社会貢献活動を推進する。 【2021年の数値】 ①地域美化、地域活性化イベント活動: 4回/年・のベ14人参加 ②地域やボランティア団体への寄付: 30万円/年	<2030年に向けた指標>
		①12回/年・のべ50人 ②100万円/年
		<取組開始3年後に向けた指標>
		①8回/年・のべ30人 ②50万円/年
経済	高齢者雇用を積極的に進める。 【2021年の数値】 高齢者の雇用比率:7.5%(3人/40人)	<2030年に向けた指標>
		15%
		<取組開始3年後に向けた指標>
		10%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。